

(1)

〔8月〕人口の動き

人口	4,173 人
世帯数	965 世帯
出生	9 人
死亡	4 人
転入	3 人
転出	2 人

(8月末住民登録人口より)



ひがし しらかわ 広報

第116号

発行
東白川村 公民館
岐阜県加茂郡東白川村
TBL(東白川)1番

印刷
中部印刷KK

昭和43年10月20日発行

がんばれ!

がんばれ!

秋晴れに恵まれた
区民運動会……。
この笑顔、この団
結、このファイト
でのりきったあの
”8.17豪雨”。
こう一息、力を合
せてがんばりまし
よう。

—写真は神土区民運動会の
ひとこま—



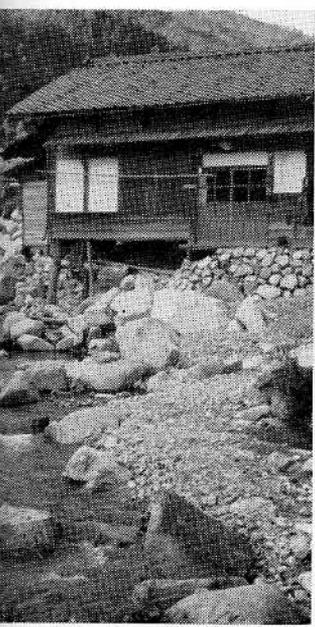
橋から着工

早期復旧の方向へ

8・17災害が発生してから、早くも口ケ舟を経過し、出た。この間、被災住家の応旧復旧をはじめとして、皆さんには自主復旧への努力と協力で、応急対策など急ピッチにすゝみました。村においても、応急対策に次いで被災箇所の早期復旧の見通しをつけることを重点とし、道路、橋りょう河川などの公共土木災害、農林業施設災害、治山治水対策など、それぞれ部門にわたり復旧計画に努力しています。

今度の災害は、被害の範囲も広く、被害額も極めて大きいため、短期間に完全復旧することは大きな困難を伴ない、不可能な面もあります。したがって国の復旧予算の配分についても、工事業者の能力、資材の徴達などを考慮し、年

- 度ごとの事業実施可能額の見込みをたてて、四ヶ年以内に緊急度の高い所から順次着工することになります。
- 今後、復旧計画の推進にあたっては、地元の皆さんとじゅうぶん協議し、理解と協力を得て工事をスムーズに進め、早期復旧に努力します。
- 災害復旧工事の着工までには次の順序で行なわれます。
- ① 災害現場の確認調査
 - ② 復旧工事の区分、復旧見込み額の調査
 - ③ 測量の実施
 - ④ 工事の設計（工法決定、工事仕様、工費積算）
 - ⑤ 実施査定（関係省庁の査定官により実施）
 - ⑥ 実施設計書の作成
 - ⑦ 国、県の工事施行認可を受ける。
 - ⑧ 工事説明会の開催
 - ⑨ 請負業者の決定（入札を原則とする）
 - ⑩ 工事の契約着工
- 以上の順序で行なわれますが、国、県の補助事業としての復旧の可否は⑤の実施査定によって決定されます。十月十五日現在の災害復旧計画は次のようになっていきます。



早い改修が待たれる柏本谷

- ▼道路の復旧計画
- （前山林道）：平
 - 橋台一、欠壊三ヶ所
着工一十月下旬 完成一十二月
 - 請負業者一東白川村丸登土木
総工費一十七万七千円
 - （寒陽気林道）：親田
 - 欠壊四ヶ所
着工一十月下旬 完成一十二月
 - 請負業者一東白川村丸登建設
総工費一三百十五万一千円
 - （久須見林道）：久須見
 - 橋二、欠壊四ヶ所
着工一十月下旬 完成一十二月
 - 請負業者一下呂町梅田組
総工費一五百五十六万六千円
 - （村道柏本線）：柏本
 - 橋二、欠壊三ヶ所
柏本川護岸復旧工事として行なうことに決定（査定済）
 - 年内に通行可能となるよう工事促進を要請中
- ▼橋の復旧計画
- （柏本谷橋）：柏本
 - 掛け替え工事中に被災、河川改修の関連工事として復旧の見込み。
 - （柏本東谷橋）：柏本
 - 査定が終わわり、道路復旧と同時に掛け替え。
 - （下野橋）：下野
 - 本洞谷復旧関連工事として掛け替えを要請中（十一月下旬査定の子定）
 - （黒河橋）：黒河
 - 橋台（十一月下旬査定の子定）
 - （横瀬橋、向大野橋、栃山橋、平岩橋、九吉橋、平野屋橋、暗屋橋）
 - 以上の橋については、農道橋と

けいじぼん

8. ありがどうこういまして、八・一七災害の義援金、見舞金の九月十五日以後の受けつけた方を紹介します

（義援金）

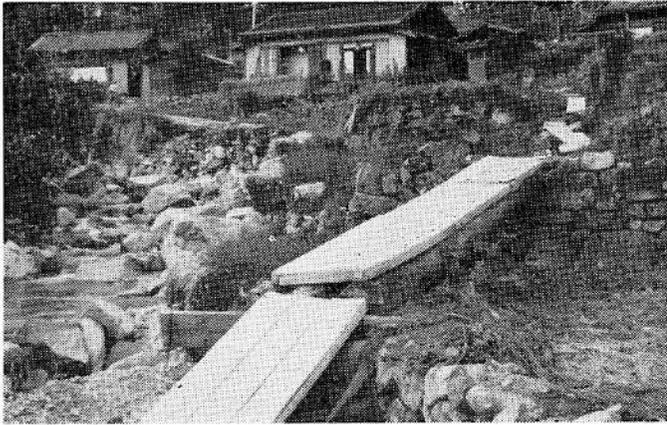
- 二千円一小森雄四郎（岐阜市長良中町）千円一今井仙二 五百円一小池勇 二千五百円一神戸小学校児童会 四千五百円一鐘紡大工場内安江美鈴、樋口三枝、田口成子、今井つね子、安江紀代子 五万四千二百円一岐阜県知事
- （見舞金）
- 一万円一安江丑松（可児郡可児町々々利）一万円一名鉄観光サービスク、岡崎観光サービスク、一万円一患那郡付知町長 早川雅太郎 九千円一八百津町連合婦人会 四万六千円一東京東白川村人会安江時三外

■行政相談開設のお知らせ

今月二十二日午前九時から午後三時まで役場において行政相談を開設いたします。

役所の仕事について苦情や相談、意見のある方は気軽に地元の行政相談委員に申し出て下さい。

取り扱いは無料です。自分の



まず 農林道

一 農地、せぎなども

して改良復旧による査定を終わ
り年度内の着工を検討中。
(小橋りょう)

▼河川護岸などの復旧計画
(柏本川)

県工事として柏本谷橋まで、両
岸の全面改修による復旧。上流
は被災護岸のみ復旧の予定(査
定済)
(大沢谷、神矢谷、西屋洞谷)
護岸欠損箇所を復旧の予定(査
定済)

(下野本洞谷)

上流の砂防えん提の
構築が決定(年内着
工)。下流は流路工
により全川改修によ
る復旧を設計中。

(久須見谷)

上流に砂防えん提の
構築が決定下流の被
災護岸の復旧を設計
中。

(左広川)

白川合流点付近の両
岸を、護岸および提
防の構築による復旧
を設計中。

↑オートバイさえと
れないこの道も年内
には復旧の予定

(向山谷、十九折谷、小湊谷、前
山谷、向山谷、加舎尾谷、西洞
谷、神付谷、大明神川)

これらは、護岸欠損箇所などで
復旧額十万円以上の見込み箇所
については、十月下旬から測量
設計を行ない、十一月中に査定
を受ける予定。

▼治山工事計画

山腹の崩壊箇所は五百九十六も
あり、これらの全面復旧は極め
て難しい問題ですが、崩壊地で
特に今後住家や、道路に対し危
険度の高い箇所から復旧、また
は、危険防止施設を行なうよう
県に要請中。

○緊急復旧に決定の箇所

(山腹治山工事)

上小林(中学校横)、野尻(平
下)

(溪流土砂止工事)

↑治山えん提の構築
平向谷(平)、宮代(横引上)

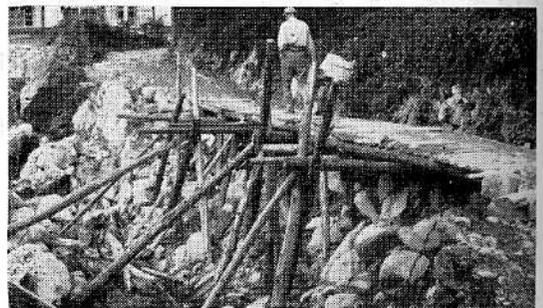
▼農地、農業施設の復旧計画

(せぎ、用水路の復旧)

農家二百以上の水田にかん水を
行なっているせぎや、用水路で
復旧費が十万円以上のものにつ
いては国庫補助の対象となりま
す。査定終了の九ヶ所について
は、来年の四月までに完了の予
定。

(農地の復旧)

← 仮橋だけがたよりの農道



田畑の畦畔の欠損、土砂流入に
よる埋没、流失などの災害で復
旧費が十万円以上の場合は、国
庫補助の対象となります。復旧
の希望について耕作者と協議の
うえ測量設計を行ない、このう
ち十二ヶ所は査定が終わり、引
き続き調査中。

(農地、農業施設小災害の復旧)

復旧費が十万円以下のものの復
旧については、国、県の復旧方
針(激甚指定等)が、決定次第
復旧計画をたて被災者の希望を
調査し、十一月中に測量、設計
等を終わり十二月下旬に査定を
受ける予定。

ご希望にそうようにしていま
す。
本村の行政相談員は
神土 安江正文さん。

■九月の人の動きあれこれ

― 出生 ―

(曲坂) 安江征六 慎太郎(長男)
定子

(下親田) 安江千之 文子(三女)
悦子

(大明神) 島倉捷司 さゆり(長女)
美里

(柏本) 今井猛夫 邦治(長男)
典子

(大口) 古田 武 ひさみ(長女)
勝子

(柏本) 栗本 隆 美恵子(長女)
富美子

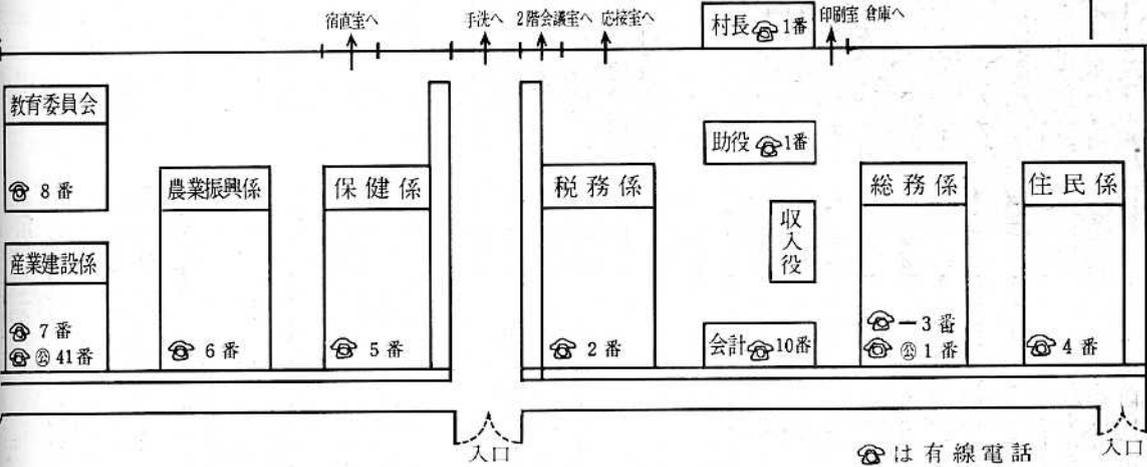
― 死亡 ―
(大明神) 牧野 由郎
(中通) 大坪ますの

(黒河) 安江 公二
(神付) 田尻 太

■竹輪と野菜の串焼きはいかか
ですか

味覚の秋香り高いプロジェクト
(串焼き) はいかゞですか、
材料は秋物で肉薄ですが香の最
も良い椎茸、蛋白源の竹輪、ピ
タミンA・Cを含むピーマンで
す。ニラの卵とじ、里芋のみそ
汁を合わせれば望ましい一食と

役場内の各係配置図



☎ は有線電話
☎ ☎ は公社電話

各係が配置替え

便利になった役場の窓口事務

九月から役場の各係の配置替えが図のように変わりました。

これは、住民基本台帳制度（広報百七号参照）が施行になったことに伴い、窓口事務が一本化されたことよって、利用される方のより便宜をはかるため行なわれたものです。いままでも関係係別の窓口だったのが、全部窓口事務として住民係で行なわれることになり、わずらわしさがなくなります。

なお、各係で扱っている主な仕事は次のとおりですから、有線を利用されるような場合はその係の

▼総務係……三番

儀式、ほう賞及び表彰、人事給与、財産管理、予算その他財務議会、条例等、広告、物品、消防及び防火、統計、交通安全、選挙その他

▼税務係……二番

村税、国税及び県税、不動産の登記届託、固定資産評価、納税貯蓄、その他

▼住民係……四番

戸籍、住民登録及び外国人登録印鑑及身分証明、人口動態、犯罪人名簿、墓地埋火葬、社会福祉及び生活保護、戦争犠牲者及びその他の厚生援護、保育所業務、災害救助、国民年金、配給、職業、自衛隊、国保関係窓口

▼保険係……五番

国民健康保険、保健衛生、その他住民の健康管理、母子センター

▼農業振興係……六番

農業、養蚕、畜産、水産等、産業経済の振興及び改善助長、開拓事業、農業団体の育成、農業構造改善事業、土地改良及び農業土木海外移住、農業関係災害復旧

▼産業建設係……七番

土木建設、住宅及び建築、林務商工及び観光、土木関係災害復旧その他

▼教育委員会

学校教育、社会教育、広報、学

けいじばん

なるでしょう。串は金製のものを一人三〜三本購入しておくとい便利なものです。

材料（一人前）

- ・焼き竹輪 1枚
- ・ネギ 1本
- ・ピーマン 1ヶ

①竹輪は斜め切り、椎茸はそぎ切りにします。

②ネギは竹輪に合わせてぶつ切りピーマンは種を取って二〜四つに切ります。

③串に①②を交互にさし、炭火か油をひいたフライパンでこんがり焼き、ソースをつけもう一度焼きます。熱いうちにいただきます。

ソース（四人分）

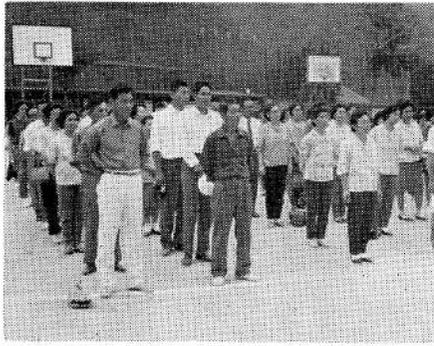
ニンニクと玉葱のミジン切りをサラダ油で炒め、ケチャップ 1/2カップ、ソース大さじ二、大さじ一、砂糖小さじ一、水大さじ四、塩小さじ1/2、あれば香料を入れてとろ火で三〜四分煮ます。

■ストーブの取扱いかたに気を付けてみよう

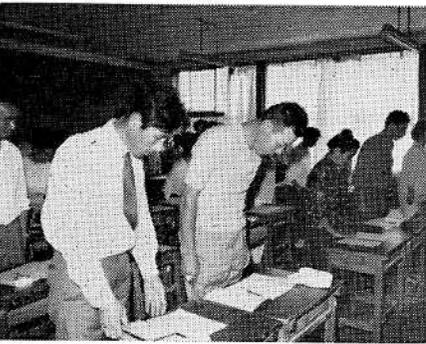
このごろ、どこの家庭でも、火ばちのかわりに、電気ストーブ、ガスストーブ、石油ストーブの二つや三つおいていないところはあまりありません。

一生徒の学校生活を体験

父兄の1日中学生



↑ 全員そろっての朝の会



↑ リーダーの号令で授業終わりのあいさつ

さる九月三十日、東白川中学校で始めてのころみの「父兄一日入学」が行なわれました。
これは、先生、父兄、生徒等の希望によって計画されていたもので「生徒の学校生活の一端を経験し、学校教育に関心を持ち、家庭教育の責任とその分野を再確認するとともに、教育上の問題点の解

決の手がかりにする」という目的でこんど実施されたものです。
朝八時四十分、父兄約百人が生徒と同じように校庭へ集合、「入学式」と「朝の会」が行なわれ、青木校長から「中学生となったつもりで一日、学校生活を体験してください」とあいさつがありました。生徒は、家の留守番ということで休みで文字どおり大人だけの中学校の授業は、第一時、第二時間目は、国語、数学、社会といった一般教科で、中にはテストまで行なわれた教科もあり、意外に難しいなにも楽しく活発な授業が行なわれていました。昼食は、給食の試食会として、日常生徒と同じ献立にそれぞれ感想を話し合いながら行なわれ、後かたづけ、食器洗いまで自分たちの手で体験しました。
午後はクラブ活動で、卓球、バレーボール、ソフトボールとそれ

ぞれ希望の種目に入って二時間スポーツを楽しみ、生徒の一日を自分自身で体験するという有意義な一日を終わりました。そして、終わりの会では、父兄から「こうした一日入学を定期的に開いては

青色申告普及月間

この機会に申請を

十一月一日から「青色申告普及月間」が始まります。まだ青色申告を申請していない方は、この機会にぜひ始めてください。

青色申告は、経営の合理化にもつながり自主申告をするために最も必要なことです。もともと誠実な正しい申告をしようとする人のためにいろいろな特典を設けて始めたものです。

しい」といった積極的な意見も出て、今まで生徒にまかせきりの学校生活、家庭生活の重要性を身を持って体験したこの「父兄一日入学」は大成功といえます。

初めは青色申告者の数も少なくまた記帳の方法もむずかしかったのが、最近では納税者の認識も高まり、簡易帳簿という便利な方法もできたことから、青色申告者の数もぐんとふえました。

特に昭和四十三年度からは、専従者給与の支給限度額の撤廃による完全給与制の実施、少額所得者の現金主義記帳方法の採用による記帳の簡素化など大へん有利になりました。

全国で申告所得税を納めている人の約六十八パーセントが青色申告者となっていますが、納税者の全部が青色申告になるように国税局や税務署では普及につとめています。

これから青色申告を始めようとする方は、今から「青色申告承認申請書」を税務署にお出し下さい。そして昭和四十四年一月から記帳を始めようにならして下さい。

なお、くわしいことは、税務署の青色申告指導を専門に担当する青色申告指導係が皆さんのご相談に応じています。

けいじばん

いうことから、圧倒的に石油ストーブが使われているようにこの石油ストーブも二、三年前にくらべて、いろいろな点で改良され、安全で、効率のよい品が出回ってきました。また、外国製の石油ストーブも、たくさんの種類が輸入されています。
一般に、日本製は、扱いやすく、器用に工夫されて、値段も安い、かわれやすい、くさいなどの不満がまだあり、外国製は日本製の二倍もして高い、案内不器用で、扱いに工夫が足りないようにできているが、もちがよい、くさいがないなどと、その評価はさまざまです。
★まず、新しく購入するとすれば、国産品の場合は検査マークに注意してほしいことです。石油ならば、日本燃焼器具検査協会、電気ストーブなら日本電気用品試験所、ガスなら全国ガス器具検査協会のJISマークあるいは合格証のはつてあるものを買うことです。

★次に、使用の場所、和室か洋室か、室全体を暖めるためか、直接熱を体に当てるためかなど販売店の人によく相談して買うことです。外国品だからよいか、かつうがよいとかで買うと失敗します。

お聞きします

「お役所仕事」の苦情

みなさんは「行政相談制度」をご存じですか。

「行政相談制度」とは、行政管理局がみなさんから、国や公社、公団、公庫などのいわゆる「お役所仕事」で、不利益や不便をこうむったり、不満や納得のいかない点などの苦情、要望、意見を第三者として公正にお聞きして、関係の役所にあっせん解決すると同時に、そのことを将来の国の行政施策に織り込むため、昭和三十年から始めたものです。

現在では、本庁（東京）および各都道府県の県庁所在地と、函館旭川、釧路にある行政監察局と、行政管理局長官（国務大臣）が委

嘱した民間の行政相談員（全国の各市町村に一名配置されている）とが一体となって「行政相談」を開設、また、行政相談委員の自宅において、いつでもみなさんのお越しをお待ちしています。岐阜県では、岐阜市青柳町五の三に岐阜行政監察局（行政相談所）があり

また、村には神戸神村の安江正文さんが行政相談委員に委嘱されています。それでは、もう少し詳しく実際の申し出方法などを説明しましょう。

「どんなことを申し出るか」

国の役所仕事（たとえば、恩給年金、登記、税金、戸籍、農地、

の運動を推進し、しあわせな社会を築くことに目的をおいています。みんなで次のようなことがらを

「小さな親切運動」

しあわせな社会を

実行しましょう。

○ 日常生活のなかで感謝の気持ち、思いやりのある態度を

郵便、道路、河川など）国鉄、電々公社、専売公社、公団、公庫事業団などの仕事、また、県や市町村の行なっている仕事でも、国からまかせられたり、補助金をうけて行なっている仕事であれば、このの大小にかかわらず取り扱います。ただ私人間の争い、現在訴訟中のことや、犯罪として捜査されていること、政治的問題となつていことになってい

【どこへ申し出るのか】
さきにも書きましたが、行政相談委員または行政監察局へ申し出てください。なお、全国どの行政相談委員でも、どこの行政監察局でも受け付けます。

「申し出の方法は」

口頭、電話、手紙などどのような方法でもよく、また、個人、団

で実行するよう努めましょう。

○ 日常生活（学校、家庭、職場各団体活動）で、この運動をとりあげ、その習慣をつけましょう。

○ 小さな親切運動のグループをつくりましょう。

○ 小さな親切運動の実践者を発見しましょう。

体を問わず費用も無料です。

「申し出にくいときは」

内容が秘密で、自分の名前を出したくないときは、そのように取り扱いますから、そのむね申し出

「申し出に対する回答は」

申し出を受けた行政相談委員または行政監察局から、直接処理結果を通知します。

あなたの真心を

— 始まった「共同募金」 —

ことしも赤い羽根共同募金運動が十月一日から、全国いっせいに始まっています。みんながそろってしあわせをと、お互いがあたたかい心で助けあうこの運動にご協力ください。村でも役場内住民係にその窓口をおいて

この運動の手助けをしています。こ

としは目標額を七万二千五百円にしてこの運動をす

めていきますのでみなさんの理解と協

力をおねがいします。

この募金は次のよう

なところへ配分されます。

▽養老施設（身よりのない老人を収容するところ）

▽母子寮、保育所

▽精神薄弱児（老）施設（精神薄弱な子ども、おとなを入所させるとともに独立、自活に必要な知識、技能を与えるところ）

▽更生保護施設（罪を犯した人たちを更生させるところ）

▽社会福祉協議会（地域住民の福祉を高める運動をする団体）

▽その他社会福祉に携わっている団体

▽その他社会福祉に携わっている団体



共同募金

10月1日

▽子どもの遊び場

▽社会福祉協議会

▽養老施設

▽社会福祉協議会（地域住民の福祉を高める運動をする団体）

（親のない児童、虐待されている児童、その他児童福祉に携わっている団体）

▽その他社会福祉に携わっている団体



知っておこう予防接種の知識

細菌とか、ウイルスなどによる伝染病は、直接または間接的に人から人へと伝染していくものです。それが身体に入った時に病気になる人は抵抗力がないわけです。この抵抗力をつけてやるのが予防接種なのです

ものがありますが、ワクチンを接種することによって、その病気に対する抵抗力をつけるわけです。

この予防接種は、どんな伝染病にもできるといえるものではなく、たとえば、赤痢や梅毒などでは今のところできません。予防接種はひとつの伝染病だけに効果がありなかに感冒のように、型が違っても効果がないというような場合も

④ みんなの健康

あるわけですが。予防接種のなかには、法律によって決められ、だれもが必ず受けなければならぬものもあり、年齢まで決められたものもあります。

予防接種には、次のようなものがあります。

① 痘瘡

これは、乳児期に一回、小学校入学前と卒業前にそれぞれ一回の計三回受けなければなりません。後の二回は、最初の一回だけではじゅうぶん効果がないので追加するのです。

② ジフテリア

乳児期に三回、一歳から一歳半までに一回、小学校入学前と卒業前にそれぞれ一回、計六回行ないます。

③ 百日咳

ジフテリアと混合したワクチンが使われ、乳児期と、一歳代にジフテリアと同時に打たれます。

④ 腸チフス、パラチフス

腸チフスを混合したワクチンが使われ、三十四歳で三回行なった後六十歳まで毎年一回行なわれます

⑤ 生ワク

これは脊髄性小児マヒの予防接種で、乳児期に二回行なわれます。以上が法律で定期的に行なう義務がつけられたものですが、このほか、日本脳炎、流感(インフルエンザ)コレラ、ペスト、破傷風などもあり、非定期的に行なわれています。予防接種のなかには一回受ければ相当長く免疫(抵抗力)のある場合もあり、日本脳炎インフルエンザのように数ヶ月しかもたないものもあります。

予防接種には次のことに注意しましょう。

予防接種は一般には危険の少ないものですが、異常体質の人とか

怒ることは禁物

—とよい感情が健康のとも—

昔からいわれる「健全なる身体に健全なる精神が宿る」という説は大切なことだ。

また、よい感情はわれわれが知っているほかの、いかなる健康を増進させる原動力より、もっと偉大な力を持っています。よい感情は適度なホルモンのバランスをもたらすよう脳下垂体に作用するのです。このホルモンのバランスが健康に欠くことのできないものなのです。腹をたてるとはいかなる

衰弱していたり、病気がかかったりしている場合は、危険です。また、予防接種の種類によっては、副作用の強いものや、時にはほとんどないものもあり、受けるときは、自分の持病や、身体の具合を医師に告げ、異常のある場合は中止しなければなりません。

予防接種を受けることは、国民の義務であり、受けることによつて自分自身が伝染病にかゝらず、他人にもうつさないですむわけです。身体に特に異常のない限り、できるだけ多くの人が予防接種を受ければ、伝染病の発生も少なくなり、それだけ個人だけでなく国にとつても無駄な支出が減るわけ

です。また、予防接種は副作用の強い場合もあるので、受けた後一、二日はなるべく安静にし、無理なことをしないよう注意が必要です。

最近、ハシカ(麻疹)のワクチンも発明され、完全な効果も認められて都会地では相当使用されています。このワクチンは法律では定められていませんが、数年後にはジフテリアなどと同じように義務づけられることでしょう。現在のこのワクチンはやゝ高く千二、三百円しますが、これでハシカからなくなれば、安いものかも知れません。

現象をもたらすものでしょうか。人は怒ると、胃の入口の筋肉が硬く収縮し、怒っている間は何もそこを通過できないようになり、消化器系統はすべてけいれんを起し、脈はくはいちじるしくあがり怒っている最中に卒中の発作を起こすのはそのためです。

人によつては、心臓の冠状動脈が非常に硬く収縮して、狭心症を起すことさえあります。腹をたてたために一命を落としたなどと

いうのでは、悲劇よりも喜劇となってしまう。そこで中年以後の暮らしては、怒ることを厳につゝしまなければあたら命を短かくすることになります。社会に生きる以上まったく怒りなしですまされるとは思えません。いくら怒らないというでも、頭の中はカッカと怒りに燃えているのに顔色一つ変えないというようなことになつては、身体のためによくないことです。実は怒るなどいっても怒る時は怒つてすみやかにバランスを失した緊張を取つてしまうのもひとつの解決法といえます。いにかえると怒りを他のものに転嫁するということだ。

議会だより

第3回定例議会

補正予算など可決

——教育委員の任命も

害にかかる応急処理費で、本格的な災害復旧予算は次の補正において組まれる予定です。

補正予算の主なものとは別表のとおりです。

農林水産業費のなかに、昨年災害を受けた五加頭首工（せき）の地元負担金の還付金百四十四万六千円、農業構造改善事業補助金百四十九万八千円が含まれています。また、消防費のなかに災害対策費として三十一万三千円、教育費のなかに、要保護及び要保護児童生徒就学援助費百九万一千円が含まれています。

補正予算のほか、次の議案が

一歳 出

一般会計補正予算のうち、災害復旧費二百五十一万四千円は、そのほとんどがこんどの八・一七災

一歳 入

地方交付税	三、六六七千円
分担金	一六四四千円
国庫支出金	七三三三千円
県支出金	四、二三四千円
寄付金	三三二二千円
諸収入	五六四四千円

総務費	一七〇千円
民生費	三〇〇千円
衛生費	五九千円
農林、水産業費	四、六八四千円
土木費	二〇千円
消防費	三六七千円
教育費	一、四四一十千円
災害復旧費	二、五一四千円
公債費	四〇〇千円

④

可決されました。

昭和三十二年度において、災害を被つた五加水路の、災害復旧追加工事の分担金徴収条例が設定されました。

村内小中学校の建物及び運動場等を使用する場合の使用料の徴収を規定する条例が設定されました。

教育委員会委員の任命につ

1 質問

災害復旧など活発な

質議応答がありました

七番田口庄之助議員

（病院の経営と公営企業の適用）

上部の指導において、病院会計が公営企業法の適用に踏み切つた以上、赤字解消の手段として固定資産を会計から除くという変則的なものでなく、固定資産も含めた企業会計として、公営病院の実質収支を国へ提出し、山村医療の実態を国にわからせるべきだ。

現在のような経営状態では実質赤字を解消することは不可能である。村長は、病院経営の現状とその将来をながめ、現状の運営方法を続けるか、または積極的な運営に切替えよ。あるいは規模の縮小のような方法で健全経営に変えるか、その考えを聞きたい。

（公文書の交付方法）
公文書で、村長以外の係長名等を出すものがあるか。もしあるとすればどのような場合か。

金を出している。しかし村民は、この病院のため非常な思恵を受けていることを思うとき、その経済性のみを考えて、経営の縮小、廃止ということは、非常に難しい問題である。最近母子センターの利用者も多いが、これも病院がなくしては完全な措置がとれず、利用者

の不安を増すというような面もあり、住民福祉というたてまえからも病院を縮小するというようなことは、現時点では考えていない。

公文書については、すべて村長名で出し、他の係長等に権限はない。

一十三番古田甲子雄
八・一七災害を契機として、林道に関する事務及び、林道開設事業、橋りょうかけかえ工事等を、今後村が主体となつて行なう計画はないか。

九月二十四日 災害特別対策委員会を開催、村当局から今度の災害の被害箇所との復旧状況及び復旧の見通しなどの報告を受け、委員会として村当局へ、次の事項につき要望することを申合せました。

- 九月十二日 白川町において保利建設大臣に対し、八・一七豪雨災害の早期復旧の陳情を行ないました。
- 九月二十四日 災害特別対策委員会を開催、村当局から今度の災害の被害箇所との復旧状況及び復旧の見通しなどの報告を受け、委員会として村当局へ、次の事項につき要望することを申合せました。
- 要望事項
 - 一、公共災害の補助金を村費で支出されたい。
 - 二、災害復旧工事にかゝる者の獲得とその早期着工に努力がされたい。
- 九月二十六日 東白川村議会第三回定例会開催されました
- 九月三十日 岐阜県議定例会を傍聴しました。

今井 恒満（五加）
安江又右工門（神土）

議会短信

一 村長
森林組合とも相談して、村が事

いきたい。

―十五番安江勝哉

(1)八・一七災害復旧について、確認できる国及び県の方針、ならびに村の具体的な方法について聞きたい。

(2)農地及び農用施設の災害に關連して、砂防えん提の早期着工と農業構造改善事業の施行により起こる災害を防止するようにされた

(3)護岸等の災害復旧事業の施行業者の獲得の見通しと国、県の方針を聞きたい。

(4)八・一七災害に対して、村に寄せられた見舞金も、被災者に対して配分されたい。村は被災者に対して積極的な援助の方針はあるか。

(5)八・一七災害による犠牲者の見舞金を国が出すよう要望せよ。

―村長

今度の災害復旧について、激甚地指定に準ずる措置を講ずるといふ程度で、国の具体的な方針は決まっていない。県においても、知事は九パーセント補助を言明しているが、国の方針が決まらなければ、具体的な方針はたたないのではないかと思う。

村においては、査定も進んでおり、村道復旧についてはすでに業者と話しあっている。村費の支出についてはここで言明できないが、国及び県の方針とにらみ合せて配

慮したい。

被災者の見舞金については、すでに村費で三十余万円支出しており、現段階では考えていない。犠牲者の見舞金については、今後の問題として代議士等を通じて政治的に解決していくより方法はない。

―六番今井悟史

(1)地方交付税法が改悪されようとしているが、村長の考えはどうか

(2)災害復旧について、最終的には特別交付税等により自治体の負担は軽くなるというような、国、県等の見通しについての村長の見舞

(3)災害箇所の査定に、神付については関係者が立会わなかったが、その日時等、あらかじめ通知されたい。

―村長

地方交付税法の改正について、大蔵省は地方財政の好転という見解から、交付税率をさげようとしているが、自治体としては、町村会、議長会等から自治省を通じて交付税の増額運動をしている。

災害復旧費を特別交付税で交付するとうようなことは、一種の逃げ道であると思うので、今後も高率補助を受けられるよう努力する。

―助役

災害復旧工事の査定は、村が査定官から受けるものであり、その

日時等については地元関係者には通知しない。

〔十月八日、政府は激甚災害法を

局地災害にも適用する方針を固め激甚災害指定基準を改正することになりました。〕

十一月一日から狩猟が解禁されます。県内の銃砲所持者は約一万六千人(うち空気銃約五千人)を教え昨年中には七件の銃銃による事故が起きています。

この期間中県と警察では猟友会や、鳥獣保護員と密接な連携のもとに ①銃砲の不法所持の防止 ②無免許狩猟の防止、③狩猟時間および場所などの制限、などにつ

いよいよ狩猟解禁

正しい知識で事故防止

いでの指導や取り締まりにあたることになっていきます。銃砲の所持者は法令違反や、暴発事故が起き

ないようじゅうぶんに注意下さい

▽一般注意事項(法令違反防止)

- (1)鳥獣保護区、休猟区、および銃猟禁止区域(甲種狩猟免許者は除く)内では絶対に狩猟しないこと
- (2)狩猟する時は、狩猟者記章、狩猟免許状、銃砲所持許可証をけい帯
- (3)発射時以外は、引きがねの中に指を入れないこと。
- (4)銃腔内に異物(土、雪の木の葉)

がはいっている時は発射しない。(5)銃を手にし、また手から離すとき必ずタマの有無を確かめること

狩猟シーズンです。



銃銃の管理は厳重にしましょう。

- (6)自分の銃に精通し、無理な使用をしないこと。
- (7)使用する銃は、使用目的に適した実砲を使うこと。

これにより、今度の八・一七豪雨による災害にも適用される見通しがありました。〕

昭和43年 晩秋蚕期

晩秋蚕	飼育数	上蚕生産	箱当り	前年対比
東白川村	520 ^箱	17.8 ^t	34,345 ^{kg}	108%



ことしの晩秋蚕は、十七・八トンという好成績で終りました。飼育は九月一日と二日からはじまりましたが、八月に集中豪雨、台風等によつて、桑の成育、葉質などは決して良い条件とはいえない蚕期でしたが、農家

十七・八トンの好成績

出荷終わった晩秋蚕

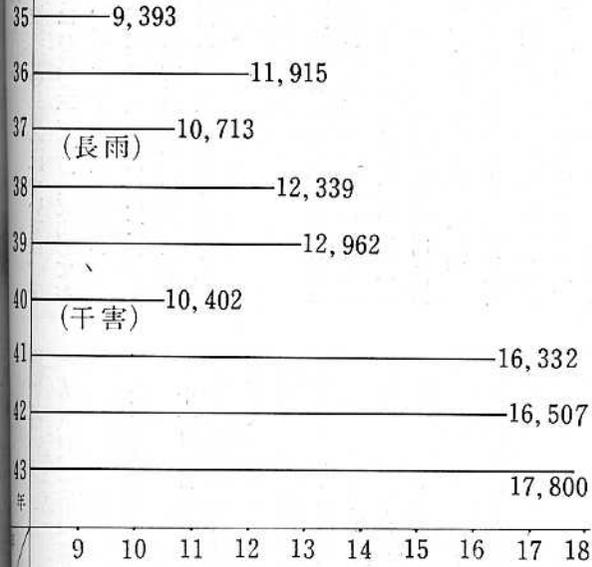
ことしの晩秋蚕は、十七・八トンという好成績で終

の適切な処置で近年最高の成績をあげたことはいかぎりです

また、晩秋蚕も十月中旬に出荷が終わり、これら年間多回育によるまゆ生産の向上と、養蚕経営改善は急ピッチに進んでいるといえます。

晩秋蚕の成績は図のとおりです

晩秋蚕の上蚕生産推移



桑樹植栽年次桑園増反面積 (a)

年次	集団造成	小規模開墾	普通畑転換	累計面積
35				4,500
36	60		219	4,779
37	330		210	5,319
38	300	51	320	5,990
39		150	340	6,480
40			120	6,600
41			180	6,780
42		47	173	7,000
43	570	365	287	8,222

古い桑園 計画的に改植を

養蚕経営の規模拡大は、冬期間に桑園の造成を行ない、新しく生

ふるつて応募を!

一 村の造林コンクールを実施し、村では、造林意欲のより向上を図るため「第一回東白川村私有林コンクール」を実施することになりました。

産のあがる桑を作ります。古くなくつた桑園は計画的に改植を行ない規模拡大に努めてください。近年の桑園増反実績は上の図のとおりです。

- 二 部 一 経営面積十ヘクタールから五十ヘクタールまでの人
- (一) 団地〇・三ヘクタール以上の同令人工造林地)
- 三 部 一 経営面積五十ヘクタールをこえる人
- (一) 団地〇・五ヘクタール以上の同令人工造林地)
- 一 分収林及び共有林
- (一) 団地〇・五ヘクタール以上の同令人工造林地)

これは、国土緑化運動の強力な推進と、多くの労力、資本を投じながら粗放な経営によつて、その目的を達しない造林地を、保育の完全実施により理想の森林造成を図ろうということを目的としています。みなさんの丹成をこめて作られた造林地をふるつてコンクールに参加させてください。

期間は十二月までですが、申し込み期限は十月三十一日で募集の対象は、村内において植林を実施した個人(分収、共有を含む)で次の各部のいずれかに該当するものです。

一 部 一 経営面積十ヘクタールまでの人

(一) 団地〇・二ヘクタール以上

細部については森林組合へ問い



〃人ごとではない〃

事故防止を考えよう

『……：国夫、国夫と大きな声で呼び続けても、なんの反応もありません。国夫はただうめき声をかすかにももらすだけ……。国夫

〃お母さん〃ともう一度お前の元気で明るい声が聞きたい……。』
これは交通事故で、かわい可愛い愛児をうばわれたあるおかあさんの手記の一部です。このおかあさんは終わりに

『運転手さん、あなたのちよつとしたあやまちや、油断から、ささやかながら平和な生活を営むわたくしたちのしあわせをこわさないようにしてください』。と結んでいます。

五体満足で、すこやかでありたい……。これはさゝやかな、そして素材ではあるけれど、すべての人々の願いですが、このような願いさえも一瞬のうちに奮いきり、家族を悲しみのどん底へつき落とす

のが交通事故かのです。柱と
もたのむ夫が、かわれるものなら
かわつてやりたいと願う愛児が骨
をくだかれ、血を流し、あるいは
一命をとりとめたものの、重い後
遺症に日夜悩む……。これは人
ごとではないのです。

恐しい交通事故被害者や、加害
者を、あなたの家族からださない
ために、家族みんなが話し合える
場をつくり、正しいルールをおぼ
え、これを実行することはもちろ
ん、習慣となるまで注意し合いま
よう。だれもが、事故を起こさず
あわないよう家族ぐるみで防ぎま
しょう。

注意
秋は「盗難」が多発

十月は、気候もよく、行楽や買
物に出るには最もよい季節です。
また一方、農家も実りの秋で、取
り入れに忙しい時期で、家をあけ
て農作業に出ることが多くなりま
す。そのためにこの月は、「あき
すねらい」や「しのびこみ」など
家の中へ入つての盗難が多い時期
でもあります。

昨年一年間に、警察へ届けられ
た「あきす」、「しのびこみ」な
どの被害は、三千三百八十四件で
一ヶ月平均にして二百九十件とな
つています
（気をつけましょう。）
ところが
空巢こそ泥



守番するか、戸締りを厳重にしま
しょう。



天高く馬
肥ゆる秋！
言い古され
たことばか

もしれないが、秋は読書に、行楽
に、またスポーツにと一年を通じ
て一ばん快適な季節です。とりわ
け秋は、私たちの日常にとつても
食慾もおう盛になり、また体力の
回復もはやく、健康度をたかめる
には最もよい時期といえます。

ところで、いつも話題にするの
が、この健康ということですが、
しかし、本当の意味でこの健康と

はどんなものか？考えてみるとな
かなか難かしいことです。たゞ病
氣をしない、体をかばいムリをし
ない、すぐに医者に頼るといつた
受身のものから、自分で鍛え丈夫
にするといつた積極的な面まで、
人によつて、その考え方がずいぶ
ん違っています。

最近「体力の低下」ということ
がよく言われます。先日もある新
聞にこどもの体位と体力問題をと
りあげていましたが、それによる
と、まず体位は、明治三十三年と
昭和四十二年では男女十一歳の平

均身長が、男で十一・六センチ、
女で十三・五センチも伸び、体重
においても年々増えています。し
かし体力となると、走力、跳力、
投力などいずれも劣つてきており
持久力とか耐久力は戦前の六割に
も満たないことを指摘しています。

このことは、いまのこともだけ
に限らず大人にも云えることで、
現代のように科学が進歩し機械の
発達するにもなつて、人間はだ
んだん体を使わないようになって
きました。最近では、とくに

いま各地でおこなわれている。
「体力づくり運動」は、こうした
現代の弊害を少なくし、人間とし
ての機能や体力を増進するため、
いろいろ工夫しての活動がなされ
ていますが、健康村として自他共
に認められている本村としても、
この機会にもつと自分の体力を養
うことに心をくばり、名実共に健
康な村民でありたいものです。

健康な村民でありたいものです。

投書

自分の力で立ち直る

久須見 古田保

秋晴れのよい日、五加の区民運動会があった。私もこどもがはじめて幼児競走に出るということであけていつた。競技種目の中に「集中豪雨」というのがあって、黄色い水と青い水運ぶのであるこれを見てちよつと苦笑した。こうしたことは、最近にないショックが発生したことをだれかのアイデアに表われたのだと思つた。

現代の生活は、日常同じ仕事をくり返すことで手いっぱいなのに一瞬にして家が土砂に埋まつたりことは豊作だと思つているやき、稲が土砂の中に埋まつたりしてしまふことは、これはたしかにショックである。しかし、これがいかに大であり、小であろうとも立ち直らなければならぬ、それも自分の力で。何と被害の多かつ

たものは馬鹿を見たと思うかも知れない。そして翌日から何かの知恵により、だんだん元へ回復しようとするのである。私も車が通らないということでも少し考えた。しかし、今までの生活を守つていきたい。遅れたくない。そうだ、早く起きて仕事をするのだ。これだ。私はさつそくこれを実行した。まず、母が午前四時半に起きる。私も四時半に起きて体操をして仕事にかかつた。できる。できる。本も読める。修養誌を三十分は読むことができる。しかし身体をこわしてはならない。それには早く寝ることである。八時だ。私はそれから実行した。

健康な村づくりには……

表彰ふたつ

健康で明るい村づくりを押し進めている東白川村に、その成果が認められたうれしいニュースがふたつあります。

そのひとつは、さる、九月二十六日県庁において「第五回岐阜県結核予防推進大会」が開かれ、結核予防対策の優良団体として東白川村連合婦人会（松岡貞子会長）が晴れの表彰を受けました。これは、日ごろの結核予防運動の努力が認められるとともに、今後の予防運動に大きな期待がかけられているともいえます。

もうひとつは、十月八日県庁で行なわれた「国民健康保険法施行三十周年記念大会」の席上で、本村の河田村長と、東白川病院勤務の安江正夫さんが表彰されました。河田村長は、国民健康保険事業の推進功労者として、安江正夫さんは事務担当者としてその功労が認められたものです。

東白川村はこのように、病院経営、国保の運営ともに、模範的な村として、県下各地の注目をあびています。

文芸

俳句



神戸阜川 (正樹)

万金を

負いて競られつ錦鯉

切り持ちて

重さます穂の芒かな

寒むざむと

蝕ばまれつ、月今宵

哀歌を

照らし中天月高し

石拗てば

水中の月大いに笑う

茸かごに

早出し松茸山長者

ひるそよ

屋簷下

秋刀魚を輪に焼きにけり

連獅子の

秋晴の



白帝城を見晴るかす

風光は

銭を要せず山紅葉

■大豊作が予想される取り入れで忙しいことと思ひます。災害の被災者のみなさんには、復旧作業とともに忙しいことでしょう。■災害復旧関係の「めど」もどうやらついて、いよいよ仕事が始ま



子どもみこしが 大ハッスル

秋晴れに恵まれた神田神社の秋まつり……… 年を追ってきびしくなる一方のまつり風景のなかで、たゞひとつ神土小学校のよい子たちが、トランジスターみこしで色をそえました。男の子はもちろん、女の子まで黄色い声でワッショイワッショイ、参拝に集まつた人たちも大よろこびでした。年に一度の秋まつり、こどもに負けないでムードを盛りあげたいものです。

れから実行した。道がないので、一ヶ月に三日、牛の飼料を朝から夕方まで運んでも、ガウリンも石油も、魚も、全部肩で背負つても生活の遅れは少しもない。そうだができたらどれだけ進歩するだろうか。昔から、早寝早起きは三文の得とか、昔の人に取れないよるにがんばらなければならぬ。